



# お知らせ

information

## お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ  
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

### □注意事項

- 催しは、4月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日等は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

### □申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

### □電話番号案内(市外局番022)

仙台市総合コールセンター ☎398・4894

- 仙台市役所 ☎261・1111(代)
- 青葉区役所 ☎225・7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291・2111(代)
- 若林区役所 ☎282・1111(代)
- 太白区役所 ☎247・1111(代)
- 泉区役所 ☎372・3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392・2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399・2111(代)

### □仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

### □仙台市広報課Facebook

<https://www.facebook.com/sendairp/>

## 定期券発売窓口の混雑緩和にご協力ください

4月初旬は、市バス・地下鉄の定期券発売窓口が混み合います。特に、4月8日(金)の夕方は混雑が見込まれます。定期券を

## 市民意識調査にご協力ください

市が取り組んでいる主な施策への評価などをお伺いするため、「仙台市市民意識調査」を実施します。対象は市内にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に選ばれた6千人の方です。調査票を発送しますので、届いた方はご協力をお願いします。調査結果はまとまり次第市ホームページなどでお知らせします。問政策企画課 ☎214・1245

お知らせの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。また、3月号以前に掲載した内容についても、中止や延期となっている場合があります。必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。また催し等に参加する際は、マスクを着用するなど感染防止にご協力ください。

購入する方は、混雑する日時を避けての利用をご検討ください。なお混雑緩和のため、地下鉄仙台駅定期券発売所では、4月8日の夕方に整理券を配布します。また、通学証明書以外の証明書(学生証など)の提示でも、通学定期券を購入できる場合があります。詳しくは交通局ホームページをご覧ください。お問い合わせください。問交通局案内センター ☎222・2256

## 5月3日(祝)は粗大ごみの自己搬入を受け付けます

通常平日のみ受け付けている粗大ごみの自己搬入を、5月3日(祝)も受け付けます。●搬入時間 午前9時～午後4時15分 ●搬入場所 今泉工場、葛岡工場 ●対象 燃やせるごみ・粗大ごみ・スプリングマットレス。種類・大きさ等の基準がありますので、事前に市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。●手数料が掛かります ●搬入は待ち時間が非常に長くなり、大変混み合うことが予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。●5月3日(祝)以外の土・日曜日、祝日は搬入できません。問今泉工場 ☎289・4671、葛岡工場 ☎277・5399

## 3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した方のための支援情報

### ■災害援護資金貸付金の申請

●受付期間＝4月1日(金)～6月30日(木) ●対象＝世帯主が重傷を負った、または家屋に被害(全壊、半壊、家財の3分の1以上の損害等)を受けた世帯(所得制限有り) 申・問災害援護資金課 ☎214・8566

### ■ブロック塀等除却工事補助金の交付

公道等に面するブロック塀等で、特に危険と市が認めたブロック塀等を除却する場合に、除却費用の一部を補助します(補助対象経費の3分の2以内の額かつ上限15万円。工事場所によって補助金の割り増し有り)。詳しくは工事着手前にお問い合わせください 問区役所街並み形成課

### ■中小企業者等の経営・資金繰り等に関する特別相談窓口

●相談受付日時＝平日9:00～17:00(変更となる場合有り) ●会場＝アエル7階 ●予約方法など詳しくはお問い合わせください 問仙台市産業振興事業団 ☎724・1122

### ■罹災(届出)証明書の申請

●受付日時＝5月16日(月)までの平日8:30～17:00 ●申請に必要なもの＝本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、被害状況が分かる写真(可能な場合) ●本人・同居の親族等以外が申請する場合は委任状が必要です 申・問区役所税務会計課、総合支所税務住民課

### ■生活福祉資金貸付

低所得者、障害者または高齢者世帯に対し、低利子(1.5%)または無利子での資金の融資と必要な相談支援を行います。貸付種類により条件が異なります。問各区社会福祉協議会(青葉 ☎265・5260、宮城支部 ☎392・7868、宮城野 ☎256・3650、若林 ☎282・7971、太白 ☎248・8188、泉 ☎372・1581)

### ■住宅の応急修理

●対象＝住家が罹災証明書により全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊と判定され、自らの資力では修理することが困難な世帯の方 ●修理対象＝屋根、柱、床、ドア・窓等の開口部、上下水道・電気・ガス等の配管など、日常生活に必要不可欠な部分 ●手続きや限度額等、詳しくはお問い合わせください 問財産管理課 ☎214・1278

### ■宅地擁壁にかかる支援

●専門家派遣＝専門家が損壊した擁壁等の危険度を診断し、改修方法や工事費用等についての助言を行います ●擁壁に関する助成金＝二次災害防止のために行う崩れた擁壁や土砂の撤去、土のうやブルーシートの設置等および被災擁壁の復旧工事等に対し、費用の一部を助成します ※対象となる擁壁の要件や助成額等、詳しくはお問い合わせください 問宅地保全課 ☎214・8450

※掲載内容は3月17日現在。その他の支援情報等、詳しくは市ホームページをご覧ください